「訪問看護医療 DX 情報活用加算」に関する掲示について

訪問看護ステーションぱれっとでは、厚生労働省が進める医療 DX を推進し、訪問看護を提供するため、以下の体制を整えております。

1.オンライン資格確認の活用
看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を活用し、訪問看護を実施しています。

2.マイナ保険証の利用促進
マイナ保険証の利用を推進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

3.電子請求の実施
訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用の請求について、電子情報処理組織(オンライン請求)を使用した請求を行っています。

これらの体制整備に伴い、2026 年 11 月 1 日より、医療保険で訪問看護をご利用の皆様を対象に「訪問看護医療 DX 情報活用加算(50 円/月)」を算定させていただきます。

情報取得および活用は、ご利用者様(または代理人様)の同意に基づき行われます。同意なしに無断で取得することはありません。医療 DX を通じた質の高い訪問看護の提供にご理解とご協力をお願い申し上げます。

訪問看護医療情報連携加算に関する掲示について

訪問看護ステーションぱれっとでは、2026 年度診療報酬改定に基づき、ICT ツール（電子連絡帳・医療情報共有システム等)を活用して関係機関と情報を共有する「訪問看護医療情報連携加算」の算定を開始いたします。

1.目的

主治医、薬剤師、ケアマネジャー等と、ICT(電子情報処理組織)を用いて平時から常に診療情報やケアの状況を共有・活用することで、より安全で質の高い訪問看護を提供することを目的としています。

2.連携体制

共有される情報は、ご本人の同意を得た範囲内で適切に取り扱い、関係職種間でのスムーズな情報交換(バイタルデータの変化、内服状況、緊急時の対応方針など)に役立てております。

3.費用について

医療保険をご利用の方で、上記内容を満たす方を対象に、2026 年 11 月 1 日より月 1 回「訪問看護医療情情報連携加算(1,000 円)」を所定の訪問看護費用に加算させていただきます。

情報取得および活用は、ご利用者様(または代理人様)の同意に基づき行われます。同意なしに無断で加算を取得することはありません。

今後も医療 DX の推進を通じ、地域の医療・介護スタッフと一丸となって、利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう努めてまいります。